

平成 21 年 12 月 28 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

株式会社中日新聞社に  
「京都議定書目標達成特別支援無利子融資（利子補給）制度」  
を活用した東海地区第一号案件融資を実施

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、環境省「京都議定書目標達成特別支援無利子融資（利子補給）制度」（以下、「本制度」）を活用した融資の東海地区第一号案件として、平成 21 年 12 月 25 日（金）に株式会社中日新聞社（代表取締役社長：大島 寅夫）に対し融資を実施致しました。

本制度により、企業は、財団法人日本環境協会より採択を受けた金融機関から、環境格付融資の審査を受けた上で、一定期間内に CO<sub>2</sub> 排出原単位の改善、または CO<sub>2</sub> 排出総量の削減を誓約・達成することを条件として、設備投資への融資利率の 3% を限度（無利子相当を上限）とした利子補給を 3 年間にわたり受けることができます。

今回、株式会社中日新聞社は、3 年間以内に 6% 以上の CO<sub>2</sub> 排出原単位の改善をするという高い目標を誓約された事により、中日品川ビル（仮称）の新築工事に伴う資金調達に本制度を活用することとなりました。中日品川ビル（仮称）は、Low-E ガラスやインバータ制御、VAV（可変空調）システム、省エネ型照明など環境に配慮した設備を多数導入しており、通常のビル※よりも CO<sub>2</sub> 排出量を 20% 程度抑制する省エネビルになる予定です。

※平成 17 年の東京都テナントビル 200 棟の平均値

なお今回の株式会社中日新聞社への融資は、財団法人日本環境協会（会長：森 薫 昭夫）より利子補給交付の決定を受け、本事業を活用した東海地区初のご融資となります。

三井住友銀行では、本業を通じ、環境配慮を進める企業の活動をご支援して参ります。

以 上